

平成25年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	埼玉版グリーンニューディール推進・事業者支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～平成26年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築			
					分野施策	040201 環境に配慮した産業社会の構築			
1 事業の概要				5 事業説明					
目標設定型排出量取引制度対象者である民間事業者（大規模事業所）及び中小規模事業所が行うCO2排出削減設備の導入に対する助成を行う。 (1) 埼玉版グリーンニューディール推進・事業者支援補助 185,000千円				(1) 事業内容 埼玉版グリーンニューディール推進・事業者支援補助 185,000千円 ア 対象者 (ア) 目標設定型排出量取引制度の対象事業所（大規模事業所） 140,000千円 (3年連続原油換算値エネルギー使用量1,500k1以上の事業所) (イ) 中小規模事業所（ア）以外の事業所） 45,000千円 イ 対象事業 CO2排出削減設備の整備 ウ 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 (ア) 20,000千円、(イ) 1,000千円 【前年度からの主な変更点】 ア 対象事業の限定(太陽光発電設備とのセット事業を廃止、CO2排出削減設備に限定) イ 補助率の変更(1/4から1/3に変更) (2) 事業計画 地球温暖化対策計画の第1計画期間（平成23～26年度）との整合を図り、平成26年度まで補助を行う。 第2計画期間（平成27～31年度）における支援については、第1計画期間での削減目標の達成状況やこれまでの補助効果を見極めながら改めて有効な支援策についての制度設計を行う。 (3) 事業効果 目標設定型排出量取引制度における削減目標の確実な達成及び県内温室効果ガスの削減促進 [参考：平成24年度補助実績(11月末時点)] 8事業者 74,420千円（予算25事業者、185,000千円） ・大規模事業所 4事業者 63,100千円（予算10事業者 135,000千円） ・県内中小企業 4事業者 11,320千円（予算15事業者 50,000千円）					
2 事業主体及び負担区分 (県1/3) 事業者2/3									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	185,000							185,000	0
前年額	185,000							185,000	